

日本DPO協会 第32回個人情報保護セミナー
「個人情報保護法の3年ごと見直しに対する産業界の意見について」

講師:(株)日本総合研究所 創発戦略センター

シニアスペシャリスト 若目田光生 様

「企業実務から見た法改正への期待と課題、影響について」

講師:株式会社メルカリ経営戦略室 政策企画

シニア・プライバシー・オフィサー 中井 博 様

2024年10月24日(木) 15:00～16:00

挨拶「個人情報保護法の課題」

一般社団法人日本DPO協会代表理事

堀部 政男

(一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長)

個人情報保護法いわゆる3年ごと見直し(2014)の経緯

- 個人情報保護委員会HP等から
- 個人情報保護委員会では、[令和2年改正法附則第10条の規定](#)を踏まえ、「いわゆる3年ごと見直し」について、令和5年11月から、個人情報の保護に関する国際的動向、情報通信技術の進展、それに伴う個人情報を活用した新たな産業の創出及び発展の状況、及び現行法の施行状況等についての実態把握や、多様なステークホルダーからのヒアリング等を通じて、具体的な検討を進めています。

「中間整理」(2024年6月27日)参考

1. 関係団体ヒアリングの実施状況①

- 第262回 令和5年11月29日 一般財団法人日本情報経済社会推進協会
- 第263回 令和5年12月6日 欧州ビジネス協会
- 第264回 令和5年12月15日
 - ・ 一般社団法人新経済連盟
 - ・ 一般社団法人日本IT団体連盟
- 第265回 令和5年12月20日 在日米国商工会議所
- 第266回 令和5年12月21日
 - ・ 一般社団法人電子情報技術産業協会
 - ・ 全国商工会連合会
- 第268回 令和6年1月23日
 - ・ 特定非営利活動法人消費者支援機構関西
 - ・ 日本商工会議所
- 第270回 令和6年1月31日 一般社団法人日本経済団体連合会
- 第271回 令和6年2月7日 一般社団法人日本インタラクティブ広告協会

「中間整理」(2024年6月27日)参考

1. 関係団体ヒアリングの実施状況②

- 第272回 令和6年2月14日 地方公共団体(京都府、岡山市、都城市、上里町)
- 第281回 令和6年4月24日
 - 一般社団法人日本経済団体連合会
 - 日本商工会議所
 - 公益社団法人経済同友会
 - 一般社団法人新経済連盟
 - 一般社団法人日本IT団体連盟
 - 一般社団法人Fintech協会
 - 一般社団法人シェアリングエコノミー協会
 - プライバシーテック協会
-

有識者ヒアリングの実施状況（一部）

- 令和6年4月3日（略）
- 令和6年5月10日（略）
- 令和6年6月3日
 - 曾我部真裕氏（京都大学大学院法学研究科教授）
 - 山本龍彦氏（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）
 - 森亮二氏（弁護士法人英知法律事務所弁護士）
 - 穴戸常寿氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
- 令和6年6月12日（略）
- 令和6年6月13日（略）

中間整理（令和6年6月27日）と意見募集

- 令和6年6月27日「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」
- 令和6年7月29日（月）まで意見募集

いわゆる3年ごと見直しに関する検討会

- 令和6年7月31日個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直しに関する検討会第1回会合を開催 年内に取りまとめを行う予定
- 検討事項
 - ・課徴金制度
 - ・団体による差止請求制度及び被害回復制度
 - ・その他(本検討会における議論の状況等を踏まえ必要と考えられる事項)

構成員等名簿 ①

- 【構成員(五十音順)】
- 穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 清水 涼子 個人情報保護委員会委員
- 中川 丈久 神戸大学大学院法学研究科教授
- 長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク
- 森 亮二 弁護士法人英知法律事務所弁護士
- 山本 龍彦 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
- 若目田 光生 株式会社日本総合研究所創発戦略センターシニアスペシャリスト

構成員等名簿 ②

- 【関係団体(五十音順)】
- 主婦連合会
- 新経済連盟(一般社団法人)
- 全国消費者団体連絡会(一般社団法人)
- 全国消費生活相談員協会(公益社団法人)
- 日本IT団体連盟(一般社団法人)
- 日本経済団体連合会(一般社団法人)

意見募集の結果(概要)

- **1 実施期間**

- 令和6年6月27日(木)から同年7月29日(月)まで

- **2 意見提出者数及び提出意見数**

- **(1) 意見提出者：**

- ○各種団体・事業者72者（うち団体43者、事業者等29者）
- ○個人（匿名含む。）1,659者

- **(2) 提出意見数：**合計2,448件※本中間整理と関係が無いと考えられる意見14件を除く。

- 特に意見の件数が多かったもの

- 本人同意を要しないデータ利活用等1,560件（うち生成AIに関するもの1,486件）

- こどもの個人情報等 150件
- 生体データ 120件
- 不適正利用/適正取得 92件
- 漏えい等報告 67件
- 課徴金 52件
- 個人の権利救済手段 48件
- 「4 その他」について 48件
- オプトアウト等 47件

個人情報保護法(2003年)の検討

高度情報通信社会推進本部個人情報保護検討部会①

- 委員(1999年7月23日)
- 礒山 隆夫 東京海上火災保険(株) 顧問経済団体連合会 情報化部会長
- 浦川道太郎 早稲田大学 法学部教授 早稲田大学 図書館長
- 大橋 有弘 明星大学 人文学部 心理・教育学科教育学専修 主任教授
- 大山 永昭 東京工業大学 教授
- 岡村 正 株式会社 東芝 取締役 上席常務 情報・社会システム社 社長
- 開原 成允 国立大蔵病院 病院長
- 加藤 真代 主婦連合会 副会長
- 鈴木 文雄 株式会社 東海銀行 専務取締役
- 須藤 修 東京大学 社会情報研究所 教授
- 西垣 良三 第一生命保険相互会社 専務取締役
- 原 早苗 消費科学連合会 事務局次長
- 堀部 政男 中央大学 法学部 教授【座長】
- 三宅 弘 弁護士
- 安富 潔 慶応大学 法学部 教授

個人情報保護法(2003年)の検討

高度情報通信社会推進本部個人情報保護検討部会②

- その個人情報保護検討部会の第1回会合が7月23日に首相官邸で開かれた(小渕恵三内閣総理大臣のあいさつの後、座長に選任された)。
- 検討部会は、10月初旬までに6回にわたって会議を開き、各委員の意見表明、関係省庁・関係団体等からのヒヤリングを行った。それらを踏まえて、10月20日には、個人情報保護検討部会において、「個人情報の保護について」と題する座長私案(「堀部私案」といわれることもある)を示し、審議した。これは、マスコミによって事前にスクープされるほどに関心を集め、また、新聞の社説でもとり上げられた。
- 11月9日には、この座長私案に説明を加えた中間報告(案)を提示し、同月19日には、「我が国における個人情報保護システムの在り方について(中間報告)」をとりまとめた。

個人情報保護検討部会と座長私案(1999年)

- 1999年7月23日 高度情報通信社会推進本部(本部長＝内閣総理大臣)個人情報保護検討部会(座長・堀部政男)の第1回会合
- 1999年10月20日 座長私案まとめる
- 1999年11月19日 「我が国における個人情報保護システムの在り方について(中間報告)」公表
- 1999年12月3日 高度情報通信社会推進本部「我が国における個人情報保護システムの確立について」決定

データ保護法制定拡大期(2000年代)

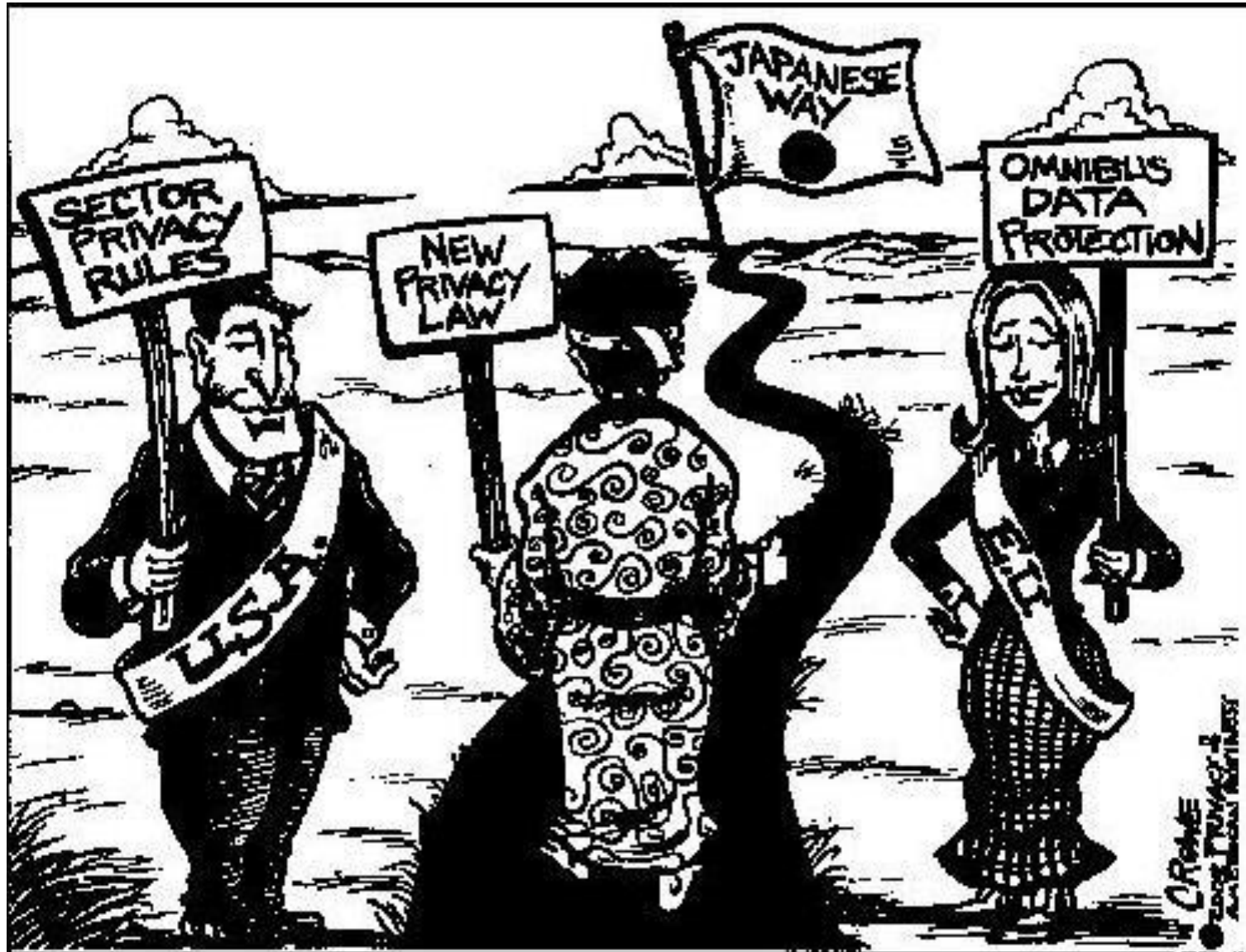
- 2000年2月4日に開催された法制化専門委員会の第1回会合で園部逸夫氏(元最高裁判所裁判官)が委員長に選出された(本稿の筆者は、個人情報保護検討部会の座長として法制化専門委員会に出席した)。法制化専門委員会は、ほぼ毎週、会議を開き、検討を続け、6月2日には「個人情報保護基本法制に関する大綱案(中間整理)」をとりまとめた。
- 法制化専門委員会は、6月2日にまとめた中間整理をパブリック・コメントに付すとともに、関係省庁・関係団体などから意見を聴き、10月11日に「個人情報保護基本法制に関する大綱」をとりまとめた(7月7日に高度情報通信社会推進本部は、情報通信技術(IT)戦略本部にとって代わられた)。

個人情報保護法制化専門委員会(2000年2月～同年10月)

- 個人情報保護法制化専門委員会委員
- 委員長 園部 逸夫 立命館大学大学院客員教授(前最高裁判所判事)
- 上谷 清 弁護士(前大阪高等裁判所長官)
- 小早川光郎 東京大学法学部教授
- 高芝 利仁 弁護士
- 高橋 和之 東京大学法学部教授
- 遠山 敦子 国立西洋美術館長(前駐トルコ共和国大使)
- 新美 育文 明治大学法学部教授
- 西谷 剛 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
- 藤原 静雄 国学院大学法学部教授
- * 上記のほか、堀部政男個人情報保護検討部会座長(中央大学法学部教授)が常時出席

個人情報保護法・行政機関個人情報保護法等(2003年)

- **個人情報の保護に関する法律** (2003 (平成15) 年5月30日公布、法案—2003 (平成13年3月27日閣議決定、平成14年12月13日廃案、平成15年3月7日閣議決定、平成15) 年5月23日参議院本会議可決、2003 (平成15) 年5月30日公布・一部施行、2005 (平成17) 年4月1日施行)
- **行政機関等個人情報保護法のあり方**については「**行政機関等の保有する個人情報の保護に関する法制の充実強化について—電子政府の個人情報保護**」(座長: 茂串俊元内閣法制局長官) (2001年10月26日)で検討され、行政機関等に関する個人情報保護法としては、次の法律が制定・公布された(法案—2002年3月15日閣議決定、2002年12月13日廃案、2003年3月7日閣議決定、同年5月6日衆議院本会議可決、同年5月23日参議院本会議可決、同年5月30日公布、2005年4月1日施行)。
 - **行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律**(1988年の「行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律」を全部改正する)
 - **独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律**
 - **情報公開・個人情報保護審査会設置法**
 - **行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律**



PRIVACY & AMERICAN BUSINESS, Vol.10, No.8 (November, 2003)